

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	5	0	0	0	
	2	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	5	0	0	0	
	3	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	5	0	0	0	
	4	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員(職種や人数)体制だと思いますか。	5	0	0	0	
適切な支援の 提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	5	0	0	0	
	6	こどもの事を十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画(個別支援計画)(※1)が作成されていると思いますか。	5	0	0	0	
	7	保育所等訪問支援計画(個別支援計画)には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	5	0	0	0	
	8	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4	1	0	0	
	9	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	5	0	0	0	
	10	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	5	0	0	0	・利用前は訪問先が気分を害されたりしないか不安だったが、全くそんなことはなく、上手く連携を取ってくれている。
保護者への 説明等	11	事業所を利用する際に、契約内容等について丁寧な説明がありましたか。	5	0	0	0	
	12	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	5	0	0	0	
	13	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※2)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1	1	1	2	
	14	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	5	0	0	0	
	15	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	4	1	0	0	
	16	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	5	0	0	0	
	17	こどもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	4	1	0	0	・知識が豊富で、相談するとすぐに回答が得られ、安心であった。
	18	こどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	5	0	0	0	
	19	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	5	0	0	0	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
	20 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	4	0	0	0	※未回答1
	21 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	4	0	0	0	・毎回電話等で丁寧に報告をしてもらえるので、とても安心している。 ※未回答1
	22 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	3	0	0	1	※未回答1
	23 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	4	0	0	0	※未回答1
非常時等の対応	24 事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	4	0	0	0	※未回答1
	25 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4	0	0	0	※未回答1
満足度	26 こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	4	0	0	0	※未回答1
	27 事業所の支援に満足していますか。	4	0	0	0	・些細なことでも相談に乗ってくれる。 ・子どもの成長や変化に気づき、担任の先生と上手く連携してくれることで、園生活への不安感が減った。 ・訪問先施設と事業所での生活を見た上で、様々なアドバイスがあり、参考になった。利用してよかった。 ※未回答1

(注釈)

*1「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達管理責任者が作成します。

*3「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目標を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。